## 様式第５号（第７条関係）

補助事業実施報告書

**１　実施主体の概要**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業者名 |  | | | |
| 代表者職・氏名 |  | | | |
| 住所（主たる事業所） | （〒　－　　） | | | |
| 担当者職・氏名 |  | | | |
| 電話番号・ﾌｧｸｼﾐﾘ | 電話 |  | ﾌｧｸｼﾐﾘ |  |
| 担当者メールアドレス |  | | | |

**２　事業実施の内容**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （１）計画名 |  | | | |
| （２）事業区分 | □一般型　　□大規模成長投資型　（該当する方を✓してください。） | | | |
| （３）事業期間 | 開始 | 年　　月　　日 | 終了 | 年　　月　　日 |
| （４）事業実施  内容 | （具体的な実施内容を記載してください。必要に応じて図表や写真を活用してください。） | | | |
| （５）事業実施  効果 | （達成した生産性向上や経営改善・業績向上について、定量的な効果も交えて記載してください。）  ［今後の取組の方向性］ | | | |

**３　補助要件等の確認**※別記１を作成の上記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 従業員等の数 | ア　常時使用する従業員数　　　　　　　　　　　　　　　人  常時使用する従業員数は、労働基準法（昭和22年法律第49号）第20条の規定に基づく、予め解雇の予告を必要とする者の数とする。  イ　算定の基準となる従業員等数　　　　　　　　　　　人  （うち直接雇用者　　人・派遣等労働者　　人）  従業員等数は、役員を除いた正規雇用者、非正規雇用者、短時間労働者（パート等）、派遣労働者等を含めるものとし、確認期間中に退職、新たに雇用、派遣終了又は新たに派遣を受け入れた者は、算定から除外するものとする。 |
| 賃金の引上げ率 | ア　賃金引上げの実績  （ア）基準期間（賃金引上げ前）：令和　　年　　月　～　　年　　月※３か月分   |  |  |  | | --- | --- | --- | | （B）給与支給総額  （１か月分） | （C）従業員等数（１か月） | （D）従業員等一人当たりの平均給与支給月額 | | 円 | 人 | 円 |  * 期間は、令和５年10月以降の連続した３か月分とすること。 * 過去に「鳥取県物価高騰に立ち向かう経営力向上・賃上げ事業者支援補助金」又は「鳥取県持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援補助金」の交付を受けた者は、当該補助金の賃金引上げ後の連続３か月を基準期間とすること。   （イ）比較期間（賃金引上げ後）：令和　　年　　月　～　　年　　月※３か月分   |  |  |  | | --- | --- | --- | | （B’）給与支給総額  （１か月分） | （C’）従業員等数（１か月） | （D’）従業員等一人当たりの平均給与支給月額 | | 円 | 人 | 円 |   ※期間は、（ア）で記載した３か月を含めない連続した３か月分とすること。  イ　賃金引上げ率（実績）＝(G)　　　　　　　　　%  　 ※（E）＝〔（D’）‐（D）〕÷D  ※小数点以下は切り捨て。 |
| パートナー  シップ  構築宣言 | パートナーシップ構築宣言を行った時期  令和　　　年　　　月　　　日  ※（公財）全国中小企業振興機関協会の運営する「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトで掲載が確認されない場合は、補助対象外となることがあります。 |

**４　補助率と補助上限額の確認**（該当する方を✓してください。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 賃金引上げ率及び補助率 | 小規模企業者以外  小規模企業者 | □５％以上：２／３　□３％以上５％未満：１／２  □５％以上：３／４　□３％以上５％未満：２／３ |
| 補助金上限額 | □常時使用する従業員数　２０人未満　2,000千円  □常時使用する従業員数　２０人以上３０人未満　3,000千円  □常時使用する従業員数　３０人以上４０人未満　4,000千円  □常時使用する従業員数　４０人以上　5,000千円 | |
| 認定額（見込） | 千円 | |

添付書類

１　事業の実施状況が分かるもの（成果物、導入した機械、システムの内容、展示会の内容、研修内容　等）

２　比較期間の組織体制・従業員等の数・配置を示した資料（任意様式）

３　比較期間の賃金台帳の写し等（任意様式。直接雇用ではない派遣労働者については、派遣元との契約及び支払、個別派遣労働者の勤務実績に関する資料等）

（その他、個別の費目に応じて別途書類が必要となる場合があります。）